

かまがや消費生活センターだより第49号

理解度チェック(回答)

屋根工事の勧誘トラブルに注意！

【回答】

Q1：業者が「屋根が壊れているように見えるから、見てみましょうか。」と訪問してきた。不安ではあるが、知らない業者なので、とりあえず断ってしまった。

【答え】 ○

不安をあおられても、知らない業者を自宅内に入れてはいけません。近所の屋根の工事をしていて以前から気になっていたなど、通りすがりではない様子で訪問してくる場合もあります。



Q2：無料の点検を受けられると聞いた。せっかくの機会なので無料点検を受けたほうがよい。

【答え】 ×

無料の点検を行い、早急に修理が必要などと不安をあおり、高額な修理やリフォームの契約をさせられる、無料点検を装った詐欺が増えています。

気になることがある場合には、知っている工務店にみてもらいましょう。契約をする場合は、複数の工務店で相見積もりをとり、比較検討するなど、慎重に対応しましょう。



契約についてや、身に覚えのない請求、不審な電話・メールなど、お困りの際は、**鎌ヶ谷市消費生活センター**にお気軽にご相談ください。

場所：鎌ヶ谷市役所 2階商工観光課内

電話：047-445-1246（予約優先）

時間：平日（年末年始・祝日除く）

10時～12時 13時～16時

